1 授業形態

授業は、LMS（学修支援システム、本学では CoursePower という）等を有機的に組み込んだ対面授業・遠隔授業を行う。授業形態の詳細は履修の手引きを、各授業の詳細内容についてはシラバスを確認すること。

授業形態	主な場所・方法（例）	配当時限	単位区分
①対面 時間割上の曜日時限に配当された教室における対面の授業*をベースとする。教育効果を鑑みて遠隔授業を活用することも可能。	・教室 / 実験室等で実施 ・受講者を 2 グループに分け、対面 / 遠隔授業を交互に受講 ・基本、対面授業だが一部の授業回を遠隔で実施	2〜5 限	対面
②ハイフレックス 教員は、すべての授業*を時間割上の曜日時限に配当された教室にて実施し、オンラインツールを用いて同時配信を行う。学生は受講方法（対面・遠隔）を選択可能	・Google Meet 等を活用し、教室から中継 ・教室内マイク利用通信等により、遠隔受講学生も参加できる音声質疑 ・ Google Jamboard 等電子白板の利用	2〜5 限	対面
③遠隔（同時双方向） すべての授業*を時間割上の曜日時限にオンラインツールを用いて実施する	・Google Meet を使用した中継 ・音声付パワーポイント教材＋授業内での質問は Meet、Chat などを利用 ・ Google Jamboard 等電子白板の利用	2〜5 限	遠隔
④遠隔（オンデマンド） すべての授業を、学生自身が十分に学習することのできる教材を用意することで実施する。学生は任意の時間に受講できる	・音声付パワーポイント教材 ・録画した映像授業 ・授業に関する質問は、次回の授業時間までに回答を行う	1,6 限	遠隔

***1 回分のオンデマンド授業を除く**

＊遠隔授業が卒業単位として認められる上限 60 単位について

学則第 35 条 2 により、遠隔授業が卒業単位として認められるのは 60 単位以下と定められているため、履修においては遠隔授業で修得する単位数に注意すること。（対面授業を 64 単位以上修得している場合は、遠隔授業の単位が 60 単位を超えることは差しつかえない。）

授業がそれぞれ「対面」「遠隔」どちらにカウントされるのかについては、上記表内「区分」欄で確認すること。

2 授業への出席

履修科目の授業には、毎回出席しなければならない。単位制の基本となる授業時間について定めがあるように、出席状況は成績評価の前提条件である。対面授業においては、出席時に教室にあるカードリーダーに学生証をかざして出席登録をすること。遠隔授業においては、別途授業担当教員の指示に従うこと。

3 休講・調整・補講・授業時間割の変更について

1．休講

休講の場合は、事前に「キューポート」の掲示で周知する。

休講の掲示がなく、40分経過しても授業が行われなかった場合は教務課で確認すること。

２．補講

補講とは休講等に対する措置として行う授業であり、臨時で行われる。実施については「キューポート」の掲示で周知する。

３．授業時間割の変更

授業の曜日・時限・教室・担当教員に変更がある場合は、事前に「キューポート」で周知する。

4　緊急時の授業措置

緊急時の授業措置は、下記１．交通機関が不通の場合、２．暴風（雪）警報または大雨（洪水）警報の場合、３．その他の緊急事態の場合を基準に判断するが、あくまで**学長が決定する**。休講が決定した場合は、大学ホームページや「キューポート」で周知する。休講の通知がない場合は、原則として授業は実施する。

１．交通機関が不通の場合

【新宿キャンパスの場合】

首都圏の JR および新宿に乗り入れている私鉄の大半が長時間に渡って不通の場合、休講となる可能性があるので、ホームページや「キューポート」を確認すること。

【八王子キャンパスの場合】

以下の路線のうち、いずれかの路線が不通となった場合は休講となる可能性があるので、必ずホームページや「キューポート」を確認すること。

・ＪＲ中央線（立川～八王子間）、京王線（京王八王子～調布間）が両方とも不通となった場合
・横浜線（八王子～橋本間）が不通となった場合
・西東京バス（工学院大学～ＪＲ八王子・京王八王子間）が不通となった場合

※１路線が短時間不通となった場合は、授業を休講とはしない

２．暴風（雪）警報または大雨（洪水）警報の場合

新宿キャンパスは東京 23 区、八王子キャンパスでは多摩南部に、暴風（雪）警報または大雨（洪水）警報が発令された場合には、授業が休講となる可能性がある。また、警報等が解除されても交通機関に影響が出ている場合は、１．交通機関が不通の場合、の措置を適用するのでホームページや「キューポート」で確認すること。

授業実施中に警報が発令された場合、授業の継続・中止の判断は学長が行うとともに、学内の緊急放送および「キューポート」等で周知する。

なお、自宅付近の気象情報を十分に注意し、危険が伴う場合は無理に登校せず、自身の安全を確保すること。この場合は事後で構わないので、授業担当教員に報告すること。

３．その他の緊急事態の場合

上記以外の緊急事態の場合、学長の判断で決定する。

5　ハイブリッド留学

ハイブリッド留学とは、学生が留学先の協定校では本学授業を日本語で受講し、生活は英語で過ごすというハイブリッドな環境による留学プログラムで、「まず海を渡る」ことを最優先に考えた本学独自のプログラムである。滞在地や実施時期など、詳細については本学ホームページにて確認できる。

ハイブリッド留学は、本学教員が留学先に渡航、またはオンライン授業を通して日本語で授業を行うため、参加にあたって英語力は問わない。また、現地協定校での授業料は必要ないため、留学費用の負担が少ないこと等が特長である。ただし、最大実施人数と最少実施人数が定められている。また、参加に際しては、「募集説明会」への出席が必須条件となる。説明会日時や参加申込などの詳細については、「キューポート」にて確認すること。また国際情勢や現地協定校等の事情により、事前の通知なくプログラムを中止または変更することがある。

6　単位互換制度

単位互換制度とは他大学等の単位を一定の範囲内で自大学の単位としてみなし修得する制度のことである。本学には二つの単位互換制度がある。

東京理工系四大学 単位互換制度

工学院大学、芝浦工業大学、東京電機大学および東京都市大学の四大学は、「東京理工系大学による学術と教育の交流に関する協定」に基づき、1999年度から単位互換制度を設けた。これは、各大学で開設している授業科目を他の三大学の学生に対して門戸を開放する単位互換制度で、単位互換開放科目として履修できる。なお、大学によっては受講を制限する科目および受講者数を制限する科目があるため、教務課の窓口で履修相談すること。

大学コンソーシアム八王子 単位互換制度

本学は大学コンソーシアム八王子に加盟しており、大学コンソーシアム単位互換協定に加盟している大学等の講義を履修できる。大学によって開講科目が定められているので、詳細は教務課の窓口で履修相談すること。

①履修について

項目		摘要
対象学部・学科、学年		本学学部生全員が対象
履修許可する単位互換開放科目	**東京理工系四大学**	他大学の単位互換開放科目。本学カリキュラム科目と同名称または類似科目でも履修可能。ただし、他大学第二部の単位互換開放科目を履修し、単位を修得しても、卒業に必要な単位数には換算されないので注意すること。
	大学コンソーシアム八王子	原則、他大学が提供するすべての科目を履修可能。本学カリキュラム科目と同名称または類似科目も履修可能。
単位互換開放科目の人数制限	**東京理工系四大学**	１科目３名まで
	大学コンソーシアム八王子	制限なし
履修可能な授業科目数の上限		当該年度当たり４科目*まで ***東京理工系四大学と大学コンソーシアム八王子の合計値であることに注意**
履修許可の責任者		所属する学科の学科長
履修登録時期		前期科目の場合は４月上旬、後期科目の場合は９月中旬ごろに「キューポート」で案内を出すので、内容をよく確認すること。
聴講料等		聴講料、入学検定料、入学金等は免除。ただし、実験・実習等で特別にかかる費用は実費徴収とする。

②単位認定について

受け入れ大学からの成績評価に基づき、本学で単位認定を行う。

単位認定された科目は、卒業に必要な124単位の内数として算入できる。

ただし、学科の指定がある場合には卒業・進級に必要な単位数として加算されないことがあるので、進級・卒業条件表に記載されている内容を必ず確認すること。

7 単位認定型インターンシップ

インターンシップは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」であり、教育の改善・充実および学生の学習意欲の喚起、高い職業意識の育成などの意義を有するものである。

種別 / 項目	インターンシップA	インターンシップB	学外研修
履修学年	1～2年生		3年生
単位	1単位	2単位	2単位
実施期間	5日間以上	10日間以上	10日間以上
実施時期	プログラムによって異なる。		原則として夏期休暇中に行う。
履修登録等	説明会を開催する（日程等はキューポート/掲示を確認すること）		